

# 外国人技能実習生関係 ニュースレター

発行 協同組合WBS安心ネットワーク事務局  
東京都新宿区住吉町6番3号 ヤマギシコーポラス301  
TEL:03-5315-4467 FAX:03-5315-4413  
<http://www.wbs-anshin-net.org>

## 今月のテーマ

## 企業様新年会をご紹介します

平成29年1月4日(水)11:00~14:00

株式会社ティー・ケー・ケー(関係会社含む)様ベトナム親睦会による  
合同新年会が実施されました。

実習生、エンジニア、日本人スタッフ含め45名が参加。

恒例となったベトナム親睦会新年会。今年は本社工場の食堂を会場に各種料理が並べられる中、実習生・エンジニアの皆さんがベトナム料理を作って来てくれました。高橋社長からの差し入れのケーキ各種もいただきテーブルいっぱいの料理・デザートを食べながら和やかムードで進行!

おなかも落ち着き、さあ!これまた恒例のビンゴ大会!!正面テーブルに並べられた豪華景品を前に、和やかムードから一転、皆、真剣モードに切り替わりビンゴカードをにらめっこ!リーチ!掛け声高く手を上げて起立。...うーん!なかなかそろわない、やさききしながら番号を聞き入り、『キター』さらに高い声でビンゴー!!スタッフの待つ正面にまっしぐら。早い順から好きな景品を頂き、笑いあり・涙ありの楽しいビンゴ大会になりました。その後もジャンケン大会など大いに盛り上がり、あっという間に

楽しい時間も過ぎ新年会も終了!!

みんなで片付け、掃除をすませ帰路に!

皆さん、準備に片付けにご苦労様でした。今年も良いスタートが切れました。今年も1年よろしく願います。



## 外国人技能実習制度

### ● 新制度説明会

「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(技能実習法)」が2016年11月28日に公布されたことに伴い、外国人技能実習制度が改正されます。JITCOは、法務省・厚生労働省から講師を招き、新制度に関する説明会を以下の通り開催されます。

【お問合せ】公益財団法人国際研修協力機構(JITCO)

新制度説明会受付デスク 電話:0570-028-028

開催地	開催日	場所	
東京	3月1日(水)	ガーデンシティ品川	港区高輪3-13-3品川GOOS1F
名古屋	3月3日(金)	メルパルク名古屋	名古屋市中区葵3-16-16
高松	3月7日(火)	JRホテルクレメント高松	高松市浜ノ町1-1
福岡	3月9日(木)	福岡ファッションビル	博多区博多駅前2-10-19
大阪	3月14日(火)	ハービスホール	大阪市北区梅田2-5-25
広島	3月15日(水)	リーガロイヤルホテル広島	広島市中区基町6-78
仙台	3月21日(火)	TKPガーデンシティ仙台	仙台市青葉区中央1-3-1
札幌	3月24日(金)	ACU-A(アスティール45)	札幌市中央区北4条西5丁目
名古屋	3月28日(火)	メルパルク名古屋	名古屋市中区葵3-16-16
東京	3月31日(金)	ガーデンシティ品川	港区高輪3-13-3品川GOOS1F

## ベトナムのテトについて

ベトナムではお正月を「テトTe=節」(テト・グエン・ダンTet Nguyen Dan元旦節)と言い、年間を通じてもっとも重要な祝祭日になります。

2017年のテト元旦は1月28日(土)です。テト休みは1月26日(木)~2月1日(水)です。※テト休みは企業や店舗によって数日ずれることもあります。

お正月は、家族や親戚一同でお祝いをするのがベトナムのならわしとなっており、故郷にもどるための帰省ラッシュで、交通機関やホテルが大変込み合います。最近では長めにテト休みを取り、国内の観光地や、カンボジアやタイなどの周辺国に海外に旅行するベトナム人も増えています。また、テトの期間中は公的機関、お店やレストランの多くは休みを取るため、旅行の計画を立てる際には、ご注意ください。

## 【技能実習生への注意喚起のお願い】

### 失踪・ネット犯罪の防止について

最近も技能実習生がネット犯罪に巻き込まれる事例が報告されています。技能実習生の中には、インターネットやSNSの求人広告や知人からの勧誘等により、アルバイト感覚で自己名義の預貯金通帳等口座、キャッシュカード、携帯電話を他人に譲り渡したり、ATMで他人名義の口座から現金を引き出したりするなどの犯罪に加担しているケースが見受けられます。これらは、犯罪組織が言葉巧みに技能実習生を勧誘し、技能実習生は自らの行為が犯罪になるとの自覚がないまま行っている場合もあります。

技能実習生がこのようなかたちで犯罪組織に利用され、犯罪行為に加担した場合は、技能実習生自らが逮捕、検挙されることになったり、あるいは、これがきっかけとなり犯罪の道へと引き込まれ、失踪してしまうことになったりもします。また、こうしたことは、技能実習制度全体に対する信頼を大きく損なうことにもなります。

監理団体・実習実施機関の皆様には、技能実習生がインターネットやSNSなどの甘い誘いに乗って犯罪に加担することのないよう、技能実習生に対し繰り返し注意喚起していただきますようお願いいたします。なお、このたび警視庁が作成した技能実習生の失踪・犯罪防止の注意喚起チラシをJITCO ホームページに掲載しておりますので、ご利用ください。●ダウンロード先 <http://www.jitco.or.jp/stop/shissou.html>

▶お問い合わせ先

JITCO総務部 企画調整課 TEL:03-4306-1104

## 今月のスタッフひとこと

『春』は万物が発る季節だそうです。寒い日が続いておりますが、日本では二十四節季という季節、立春(りっしゅん)2/4頃です。この日から立夏の前日までが春。まだ寒さの厳しい時期ではあるが日脚は徐々に伸び、九州や太平洋側の暖かい地方では梅が咲き始める頃だそうです。そういえば、なんだか暗くなるのが遅くなったなあ〜と感じてきませんか!道端の梅のつぼみも膨らみ、日当たりが良い所では咲き始めています。忙しい時こそ、時には周りを見回し季節を感じてみる、ゆとりを心に持ってみるのもいかがでしょうか。